

豊島区成年後見制度の利用の促進に係るパブリックコメントの実施について

1. パブリックコメント実施内容

| | |
|--------|---|
| 実施対象 | 豊島区成年後見制度の利用の促進に関する条例（素案） |
| | 豊島区成年後見制度利用促進基本計画（素案） |
| 実施期間 | 令和3年8月1日（日）～8月31日（火） |
| 周知方法 | <p>■ 広報としま 令和3年8月1日号</p> <p>■ 区ホームページ 令和3年8月1日（日）～8月31日（火）</p> |
| 閲覧場所 | 福祉総務課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば |
| 意見募集方法 | 文書にて郵送、直接持参、FAX、Eメール |
| 案への反映 | パブリックコメント実施後、保健福祉審議会及び成年後見制度利用促進専門委員会において、寄せられた意見を条例（案）及び計画（案）へ反映することについて検討 |

2. 検討経過と今後のスケジュール（案）

○令和2年

9月1日 区長から保健福祉審議会会長へ諮問

10月9日 保健福祉審議会に成年後見制度利用促進専門委員会※を設置

※学識経験者、専門職団体のほか、地域の関係者等の15名により構成

11月2日 第1回専門委員会を開催（書面開催）

以降、これまで専門委員会を3回開催し、条例素案及び計画素案を検討

○令和3年

7月16日 保健福祉審議会

8月1日～8月31日 パブリックコメントの実施

9月 第5回専門委員会

11月 保健福祉審議会（条例案及び計画案の答申）

その後、定例会（条例案の上程）、区民厚生委員会（計画の報告）